

●第一回

人間と国家

—モスクワからアテネへの旅のノート—

日本国際法律家協会会長

沼田 稻次郎

旅立つ心

■ソ連邦への関心

一九八四年秋、九月三〇日午後成田空港を発って、一〇月二五日午後帰着するまでの約一ヵ月間、私はソ連、ギリシヤおよびハンガリーの三国を旅行した。古稀の私が、難聴に

もかわらず友人や女房の世話になって一ヵ月近い旅に出たのは、たんに物見遊山というわけではなかった。ソ連では第三回日ソ法学者シンポジウムに参加（モスクワとキエフ）することが社会的な仕事であり、ギリシヤはアテネで開催された国際民主法律家協会（IADL）の第一二回世界大会に参加するのが任務であった。ハンガリーは別に社会的な仕事があったわけではないが、この機会に世界一美しい都市だといわれるブダペスト——東欧諸国のうちで最も西欧的ともいわれるの

で、一見に如かずという感もあった——に立ち寄ってみたのである。日ソツーリストのプランに乗って、ブダペストからモスクワ経由で帰国した。

この旅には、実は社会的任務以外にも、私的な興味と関心とがかかっていた。どちらかといえば情緒的なものであるが、いくらかは理論的な関心も社会的関心もふくまれていた。私が『法と国家の死滅—マルキシズム法学研究ノート』なる著書（法律文化社刊）を出版したのは一九五一年、今から三五年ほど前で、ソ連はまさにスターリン時代であった。その後周知のごとくソ連でのスターリン批判が国際的に大きな影響を——政治的にも思想的にも——及ぼし、社会主義思想の多極化現象が生じた。のみならず、中国とソ連との対立も生じた。他方、帝国主義諸国においてエネルギー革命や技術革新の進行によって経済成長がめざましく、ソ連圏の経済的立ちおくれがみられた。その時期に——一九六二年——私は西独ケルン大学に留学したのであった。

留学はもとより労働法学専攻の教授として労働法ないしは社会法についての研究が課題であり、事実、専門領域における理論的関心をもって読んだり考えたりする時間が中心であった。だが、思考の底辺には、法と国家の一般理論への関心が横たわっていた。ソ連圏をみたいと思った。だが当時、「東側」に入ることが「問題」を生ずる状況だったので、

法経学部——都立大学は当時法・経未分割だった——最初の留学に「問題」が起こると今後の留学者を都として認めるかどうかかわからないという学部長の憂慮があつて、「東側」へ行かないという紳士協定を故小倉康次学部長と口頭でしていた。だから、メーデーに東ベルリンに行ってみただけで「東側」へは行かなかったのである。だが、西ドイツからソ連、東欧諸国をいくらかはみていたわけである。

一九六四年夏、北京シンポジウムに参加したとき、中国の対ソ批判や反ソ感情の高まっているのに驚いた。そのとき中国での社会主義への建設の一端をみせてもらい、思想の先行にもかかわらず、極貧と植民地支配から解放した共産党と毛沢東政権への信頼のみが秩序の基本であり、近代国家とは異質な過去性の払拭には時間がかかりそうだと思った。その一年余後には文化大革命の波瀾が全土を席捲しはじめ、建設が停滞することになる。大革命が終わり、四人幫（王・江・張・姚の四人組）に対する批判が湧き上っていた七七年秋に、私は学長グループに加わって中国へ出かけたが、そのときは中国の近代化への意欲が衰じかかった。いまその路線上を走って先進資本主義国の技術などの吸収を急いでいるわけだが、その社会主義の行方には興味をひかれる。

しかし何といっても地球上にはじめて現実——空想のなかではなく——社会主義国家

を革命を通じて打ちたて、帝国主義諸国の包囲のなかで「一国社会主義」を擁護しつつ、世界革命を展望するかにもみえるソ連のもつ、ミステリアスな魅力に私は長い間とりつかれていた。さりとて社会主義法を勉強するというわけでもなく、全人民国家論には関心をもちながらも論文を書くには一寸忙がしくて見おくっていた。しかし国際的国内的に激しい変動の生じているのに、スターリン時代に書いた書物の点検を怠るのは不真面目だという反省から、ともかくも七〇年——中国では文化大革命が進行していた頃——の夏休み、「スターリン死後の変動と唯物史観法学についての覚書」を書いて、旧著『法と国家の死滅』の増補版を出したのである（七一年三月刊）。

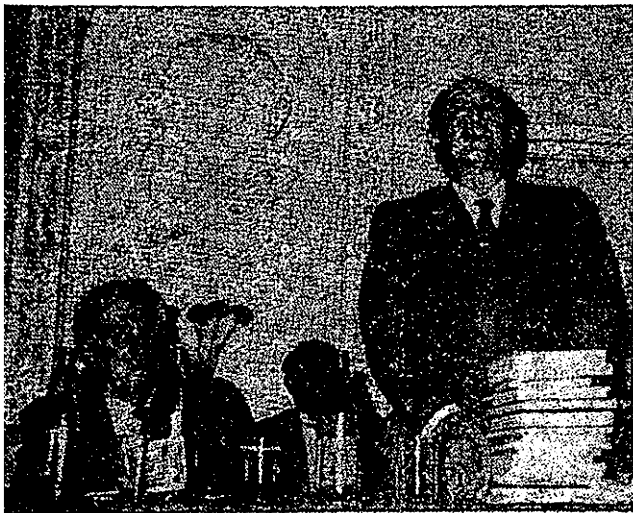
ところが、その後、ソ連圏の情報もかなり入るし、日本国内のイデオロギー状況もかわり、ユーロ・コミュニズムが西欧に登場し、日本共産党が「自由と民主主義宣言」を発したりするようになる。私自身も学部長をやったり、大学紛争にまきこまれたり、そのうち学長職までやらされて、学問的な関心は、経済変動や法意識の変化などにもなう社会法学の理論的構築と戦後民主主義の法的側面の評価をめぐる問題にのみひきつけられ、その種の論文を書くのが精一杯という状況にあった。もっともその間にも、社会主義革命とか唯物史観法学の基本問題について二、三の論文を書いてはいるが、どうも腰がすわった感

じになつていなかった。おそらくソ連に出かける機会もあるまいし、ソ連やスターリニズムについての書物もつぎつぎに出るので、ソ連への興味も正直のところ徐々に薄らいでいた。

いずれ生涯最後の結論を法と国家の一般理論について書かねばなるまいという責任感らしいものはもっているのだが、あつという間に老境に入り、大学を退いても国民社会の立場での草の根の運動を放置できない気持ちにかられて、微力を傾けてきているというわけだ。その草の根の運動が機縁となって、ソ連へ出かけることになったのだから、何か宿命に奔弄されている感じになるのである。

ともかくもソ連の国境内に入り、ソ連の法学者の幾人かとも会ってきたわけでもあるから、これを機会に、国家と法の基礎理論について学問的論文を構想すべきだと思うが、到底本格的に座りこんで取りくむ時間は社会的な関係で当分はつくれない。さりとてその機会を待っていたのでは、ますます身体のほうが衰えて来るのは必至である。となると、この辺でもともかくも旅行中考えた——旅の見聞に刺激されて——問題だけでもデッサンしておいたほうがよさそうである。篋底に温めて再考三思吟味を加える余裕のある年齢ではない。

右のような次第でソ連の旅については理論的関心がなかったわけではない。つまり、ソ連の旅——見聞は表層にすぎないのは当然だ



〔国家と法研究所におけるシンポジウム開会式〕

が、ソ連の外側から内側に入っただけのちがいはどこかにあろうというものの、ただそれだけのことだが、その旅で感じたり思ったりすることは、やはり日本でのそれとはいくらちがうかもしれないし、何かに気がつくかもしれない、自然・文化・民俗に接している間に。

終戦直後浪人中にしばらく自習したロシア語はとうの昔に忘れていたが、道に迷ったときに五里霧中になっても困るので、ロシア文字——文章ではない——がよめるように準備し、「ロシア語小辞典」を持参、倉持教授の『ソ連現代史 (1) ヨーロッパ地域』をさっと一瞥して出かけた。だが、シンポジウムの内外にわたって福島大学の新一教授が終始

私につきそってくれ、難聴でもいくらかまじな右の耳のところで通訳してくれたので、道にも迷わずまったく「だっこにおんぶ」してもらった。日本代表団二六名、親しみ深い旅仲間だったし、ソ連科学アカデミー「国家と法研究所」の関係者たちもよく気を使ってくれたことに感謝せざるをえない。それだけに旅仲間のことを書きだせばきりがないので、いまはやめることにしよう。公式のシンポジウム報告は、目下代表団の事務局長隅野隆徳教授のところで、ソ連側とともにこのシンポジウムを実質的にオルグした藤田勇教授とも相談の上遺漏なくまとめられている。『法律時報』の四月号にのるはずである。

■アテナイへの憧憬

IADLの世界大会のほうは、この種の国際的運動の場に出たことがないから、生きていくうちに一度は見えておくのも、日本の草根運動など社会的な実践にいくらかは役に立つかもしれないという、いわば実践的な関心が主であった。日本語の同時通訳があるが、イヤホーンをつけても聴きとりがたいという難聴障害をかかえて長時間報告や討論を聴いていれば疲れることはわかっていた。だが日本国際法律家協会として三十余名の大代表団をおくるについては、会長が出かけるのは道義的責務というものだろうし、アテナイという土地への憧憬に以て熱情がソ連から引きつづ

く長旅へと駆り立てたとも思える。青春の頃から久しくはなれていたホメーロスの叙事詩の舞台への回帰行といった感じであった。

世界大会に理論的な関心があったわけではなかった。大会に参加してからは、国際法と国内法との関係における政治的運動の機能について考えていたところ——この問題がいわゆる「官公労のILO闘争」以来、年々私の心をとらえて来ていたが、わけても大学を退いて平和問題など国民的課題に直接かわるようになって急速に熟して来つつある——についても、日本国法協の路線についても確信が深まったようにも思われた。と同時に実践の角度からは幾多の困難についてリアルに感じさせられた。だがそれらは結果であって、出発の際は社会科学の関心は乏しく、むしろ情緒的に魅力を感じていた。その点はソ連の場合といくらか趣がちがっていた。

IADL世界大会ではわが代表団の諸君は報告や提案だけでなく、舞台裏でも役割を演じた。稲本洋之助教授のように第一回世界大会から参加している古つわものは決議案審査委員会で奮闘したし、第一分科会での報告書作成ばかりか、分科会の全報告・討論の総括報告にあたった藤田久一教授は日本国法協の威信を高めた等々、この代表団——日ソシンポ代表団のうち八名がアテナイの代表団にも加わった。仲田晋日本国法協事務局長もその一人だが、アテナイでは日本代表団の事務局長の重責を負った——も明るい気分ですれぞれに

大会の成功に寄与したのであった。ここでもいい旅仲間に出会ったことを感謝している。

この大会の公式の報告書はパンフレットになる予定で、目下仲田君がIADLのビューロー書記の齊藤一好理事たちとも連絡しつつ作業を進めている。大会のアウトラインは日本国法協の機関誌「インタージュリス」第一六号にのる。また「週刊・法律新聞」七三一号〜七三三号にわたって齊藤一好理事の記録と所見の文章が連載されている。

実はソ連についても、理論的関心にとらず、プーシキン以後の一九世紀ロシア文学の舞台への郷想に似たものを感じていた。さらに近頃はシルクロード・ブームもあって、モンゴル史やイスラム社会のものなども乱読していたから、中近東地方の民族興亡の天地の一隅をみたいとも思っていた。シルクロードというと私にはどうも長安(西安)から敦煌とか楼蘭とかせいぜい葱嶺(パミール)あたりまでの「西域」つまり中国側からしかみれなかったのだが、今度はパミール以西の一部にゆける、李白の「洗兵条支海上波」(戦城南楽府)というその「条支」的雰囲気のところからゆけるような気もしていたわけだ。実際はキエフへ行ったぐらいで、シルクロードとはかなりはなれていた。ロシア文学にしても高校時代には、地理も歴史も知らないで読んでいたから、シベリヤや中央アジアは一括してしまっていた。そうしたことが今度の旅で少しはわかったような気がした。

ギリシャは、神話の世界、神と英雄たちが乱闘乱舞した「イリアス」「オディッセイア」の時代、それを文学にしたギリシャ悲劇、さらにソピステースやソークラテースからの大哲学と幾つもの文化的山脈があつて、消化不良のままアテナイのアクロポリスにのぼり、デルフイやミケナイの遺跡をみたのだから、感慨のみに終わるのもさげがたい。モスクワの「晩秋」から二時間余りでアテナイの「夏」に着いたわけで、文化のちがいの生ずるのも当然のような気がしたものだ。一〇月中旬のアテナイはまだ暑いということは、ギリシャの日本人学校の校長を三年もつとめて、いまは小樽で校長をやっている甥の宮田正信君からきいてはいたが、北緯三七度あたりで、東京とはほぼ同緯度になる。九月末の東京はすでに秋だった。アテナイは「南の国」という感じで、強い陽光が石灰岩の山肌にギラギラしていた。本稿を書いている大寒シーズンはギリシャは厳冬らしい。嘘のような気がする。

日ソ法学者シンポジウムに参加しなかった代表団の多くは、エーゲ海のクルーズを終えて世界大会に参加した。ミケナイの文化よりも古い時代のクレタ島の文化は何よりも魅力的である。また、十字軍時代の花形だったテンプル修道騎士団や聖ヨハネ騎士団も末期には地中海の島に一部は逃れたはずで、少なくともロードス島には一四世紀はじめ聖ヨハネ騎士団が城を築いてオスマン・トルコの艦隊に包囲されて落ちるまで二世紀にわたって占拠

していたのだ。その遺跡にも心ひかれた。大学生時代からヘーゲルの「法哲学綱要」でおなじみの「ここがロードスだ、ここに跳べ」(Hic Rhodus, hic Salus)のロードス島なのだ。残念ながら、このクルーズには一日ちがいで参加できなかったが、欲ばればきりがないと、諦めた。二十余年前西独留学のときドイツ船で横浜からハンブルクへ悠々と航海したものが、地中海はクレタ島の南側を通ったのだろう。そのときはエーゲ海文明には想にしていたなかつたと思う。今度は飛行機がアテナイの空港に降りる前にエーゲ海の島々と海の蒼色を空からながめたい、大会のはじまる前日、スニオン岬でポセイダンの宮殿の跡に立って、絶景といわれるエーゲ海の夕陽をみた。まあこれでいい、というものだ。

老境に入ると、とかく人生のことをあれこれ思うものだと思った。そういう感慨も今ふれておかないと、すぐ忘れてしまいそうである。もっとも忘れてしまってもいいようなものだが、何分にも研究の旅ではなく、旅に触発されて感じたり考えたりしたこと——人名や歴史的事実など不正確な記憶も多いので、本稿を書くについて手元にある年表や地図や若干の文献で補足した——を、思い出しながら書くわけで、先人がとうの昔に書いていた、私が知らないままに感慨深く書くといった滑稽も生ずるやもしれない。もともと人の感想や思考なんて同じようなものかもしれないのだ。それでいて各人各様に珍しく新しく

感じられるというものだろう。きき手（読者）の方もオールラウンドの文化人ばかりではあるまいから、判例の論旨をつぎ合わせたような法学の論文よりは鮮度が感じられるかもしれない。大体旅程に沿って書くだろうが、旅日誌でもないし、見聞録でもないから、どういう文章になるものか、書いてみないとわからない。ともかくもその一ヵ月日本にいるよりはるかに感動的で思考の充実を感じた旅の時間ではあった。

国家の掌中に入る

——日ソ法律家の出会い

モスクワ第一夜

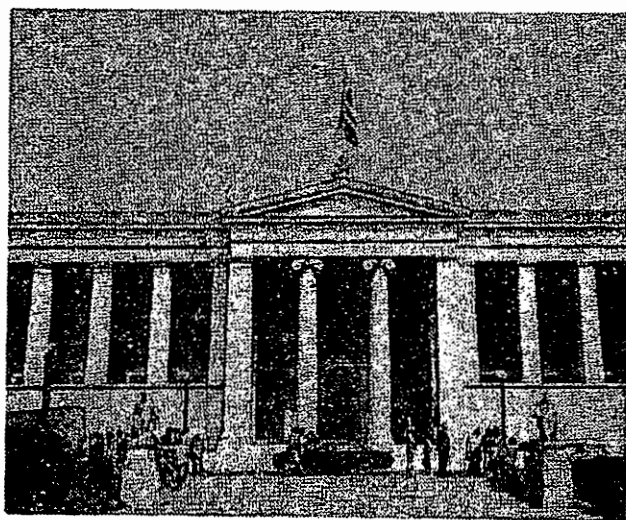
モスクワ近郊のシエレメチエボ空港に着いたのは黄昏であった。トウマーノフ (B. A. TYMAHOB) 教授がバツレンコさんとともに迎えに来てくださった。ところが入国審査、通関の際には軍服姿の若い役人がパスポートを受けとって、縦横から顔をのぞきこんだり、上をみたり下をみたりで一人ひとりを一〇分ぐらいかけて吟味する。私が先頭に出てトウマーノフ氏たちと挨拶したわけだが、代表団が全部通過するまで二時間近くもかかったと思う。西ドイツにいたころ西欧諸国——先進国ではあったが——を一〇ヵ国あまり旅行したし、帰りは空路アメリカをまわっ

て帰国したが、通関は難易だった。市民社会から市民社会へと旅している感じで国家や国境はあまり意識しなかった。東西ベルリンの壁は「例外」として理解したにすぎなかった。社会主義国は中国しか知らなかったが、北京シンポジウムの時はもちろん——というのはこの大シンポジウムは毛沢東首席の国際的ないし端的にいえば対ソ示威文化政策の意味をもっていて、首席も各国代表団のところに顔をみせし、劉少奇、朱徳その他のお歴々がパーティで愛嬌をふりまいたのだから——、学長グループで行ったときも、いつ中国へ入ったのか気がつかないうちに、「熱烈歓迎」されたのであった。それだけに、ソ連の入口でじろじろ眺めまわしての首実験にはいささかうんざりさせられた。それは非能率か警戒心か、国家体制に由来するものか民族性によるかなどと、ドイツから代表団に参加した室井力教授たちと軽口をたたきながら、トランクに腰をおろして待っていた。

この年の暮に宮本・チエルネンコ会談があり、核兵器廃絶をもとめる意義深い共同声明が発せられたことは周知の如くだが、宮本、金子などという日本共産党首脳が出かける場合は、もとよりフリーパスだろう。日本政府から漁業交渉などに大臣が行く場合はどうだろうか。随行員や記者団はどうだろうか。一〇年近く前に、国際大学協会総会がモスクワでひらかれて参加したある学長の話によると、歓迎されてさっさと通関したらしい。日

本から財界代表が出かけたりするときはどういうものだろうか。どうやら私たち法学者代表団の日本国内での影響力が小さいとみられていたのかもしれない。少なくとも財界や日本政府の代表よりは私たちのほうが社会主義にもソ連にも非ブルジョワ的立場で接するはずなのだが。あるいは迎えるソ連側の機関のレベルのちがいはあるのかもしれない。ともかくも国家の壁の高くて厚い——あたかもクレムリン宮殿のように——のを感じながら、城門をひらいて入れてもらったわけである。そして背後に城門が再び堅く閉じられた感じをもった。市民社会という同質的な世界に入ったのではなく、国家機構の掌中に入ったといえようか。もとよりロシア社会はある、そこには私たちと同じ庶民が暮している、そこに住み慣れれば国家の掌を感じなくなるかもしれない。

実は薄暗い空港で代表団の諸君の通関を待っている間ふと妙なことを考えた。というのは、一千万余の党員を擁し、かくも巨大なる国家権力を握るソ連共産党としては、いかに各国共産党の自主独立の建前を認めてみても、インターナショナルイズムを共産主義と不可分にとらえるかぎり、大国主義的な介入をしたくなるだろうと、いったことである。一九五六年にスターリン批判（二月、ソ連共産党二〇回大会、フルシシヨフ秘密報告）が打ち出され、コミンフォルムも解散（四月）されるが、その後の国際共産主義運動のなかでソ



〔IADL世界大会開会式が行なわれたアテネ大学〕

連共産党の大国主義、ある時期からは中国共産党の大国主義もしばしば批判されるが、はたしてこれに対抗するのに各国共産党の自主独立論を強調するのが共産主義的といえるのかどうか。ブルジョワジーの支配領域である国境のなかで結成される各国共産党、ことに資源や生産力などの諸要因から一国社会主義が成立しえないような国の共産党までが自主独立を強調するのが正しい社会主義革命の路線というものであろうか。むしろ共産主義者として、グローバルな視野から社会主義への道を展望して政略戦略を国際共産主義運動のなかで練り上げることが第一義であり、そこで決定された路線をソ・中共産党までをふくむ各国共産党が尊重しその実現に協力すべき

ものなのではあるまいか。その協力には国家権力ことに強大な国家権力を握っている共産党の役割と責務が大きくなるのは合理的なことであろう。もっとも、ソ連の大国主義を拒否批判し各国共産党の自主性を強調すること自体が、現実の国際政治の舞台では巨視的長期的にみて賢明——ないしは合目的——だというのなら別だが。そのような発想も、国際共産主義運動を恐れ、その内部に分裂対立のふくまれることを希望するアメリカその他の帝国主義諸国をいら立たせず、寛容ならしめてその科学や技術を導入する等によって社会主義国の発展浸透を志すこと、それが核時代の国際政治に平和を維持し人類を解放する大道だと達観すれば、うなづきたいことでもないが。はなれ駒のような私には実践的には関わりのないことだが、各国間の共産党と共産党との関係という問題は理論的な関心をひく。だがめんどろから黨員諸君に考えてもらうことにしておこう。いまは。

国家の壁を通過してきて、その夜は公式代表グループはアカデミー・ホテルに、オブザーバーグループは近代的なコスモス・ホテルに泊った。オブザーバーといっても、藤田、稲子恒夫といったソ連法の代表的専門家をふくむ集団であり、発言はもとより報告や司会などもつとめたメンバーも幾人かいるのである。ただ滞在費ソ連もちで報告の義務を負っている者——あらがじめ人数を交渉できているので——が、いかなれば公式代表という

わけである。レセプション、観劇その他行動一切は同じに——多くはいっしょに——する一つの代表団にはかならない。中心テーマが家族法とあってわが女房もシンポジウムに参加していた。彼女のやっている婦人運動にくらかは役に立つだろう。

アカデミー・ホテルでは二室とバス・トイレのある広くてどうどうとした部屋に入ってもらって旅装を解いた。いささかくたびれていた。たぶん一睡もせずにシベリヤの空を眺め(時差六時間)てきたのと、いくらかは気疲れもあったからであろう。——一時間にはベッドに横たわったのだが、期待——時差六時間だから、夜行性の慣行がうまく矯正されてすぐ眠るだろうという期待に反して眼が冴えた。老骨いささか興奮気味かなあと苦笑して常用の睡眠薬をのみ、ブーシュキンの『大尉の娘』を読みはじめた。実は出発に際して一九世紀ロシア文学の原点に立つ国民詩人の本を一冊——青春の想出もあって——持ってゆきたいと思い、「詩集」にしようか『オネーギン』にしようかなど考えたが、結局、何かおもしろいお話をよんだような記憶ののこっていた『大尉の娘』の岩波文庫版(神西清訳)を旅行鞆に入れたのである。そのときは小説の主要舞台はキエフに近いはず——実際はキエフの一〇〇キロも東方のヴォルガ河中流あたりか、小説にはオーレンブルグの町が出る。ブガチョフの乱が背景となる——と思っていたからでもあった。「若いうちから

名は惜しめ」と扉に諺がある前詞——孫に話した身辺の話というわけで、「……善良と氣位とじゃ。」で結んである、私が孫に言いたい詞だが——を読んだところでスタンドの燈を消した。この本は結局キエフで読みあげたわけだが、ロシアの国土到るところでプーシキン（プーシキン）の幻が現前したのであった。

夫 婦

——シンポジウムの席にありて

クレムリン宮殿を望みつつモスクワ川を渡り、レーニンの大きな半身絵板の立っているボロビツカヤ広場に出る。レーニンの国に來たわいと思った。この広場から北にマルクス大通りが走り、そこにはどうとうたるレーニン図書館があるが、図書館の少し南で小高丘の坂道へ西に折れるとフルンゼ通り、通りの北側にソ連科学アカデミー「国家と法研究所」(Институт государства и права)がある。マイクロバスで朝一〇時にここに運ばれる。シンポジウム初日(一〇月一日)は二階の広間で行なわれた。レーニンのレリーフのある壁面の前に「論壇」が設けられている。

初日は開会式が行なわれ、ソ連側代表団長・国家と法研究所副所長のヴァシリエフ教授が友好挨拶をやり、つづいて私が、友好挨拶、おのおの二〇分ぐらいやった。私たちを空港に迎えてくれたバツレンコさんは、東大

社研の藤田研究室で日本法を勉強した学者であるが、我妻栄・有泉亨共著の『民法』を要約翻訳して『日本の民法』という著書を出している。彼がヴァシリエフ挨拶の通訳にあたった。私の挨拶の通訳はもとより新美君である。ところで、そのバツレンコ著『日本の民法』を都立大学の清水誠教授が露文を読みこなし丹念な書評を『法律時報』(八四年一月号)に書いており、その書評を藤田君が私に飛行機のなかで読ませてくれていた。思えばロシアの法学者が日本の一般法である民法を訳出したことも、いわんやその露訳について念入りの書評を日本の民法学者が行なっていることも、いわば画期的なことである。日ソ法律家の間の学問的交流もここまで来ているというものだ。私は挨拶のなかでこの交流の画期的意義にふれておいた。

挨拶のあと、トウマーノフ教授の司会で藤田報告、次に私の司会でマゾーリン教授の報告というわけで、日ソ間に報告と司会とを交互にやるという方式がその後もつづいたのである。今度のシンポジウムの統一テーマというのが「国家・家族及び個人」という包括的なもので、国家と法に関する諸問題は何でもふくまれるともいえるが、このなかでいくらか特殊性や具体性をもつ論題は「家族」であり、そこでは必然に夫婦とか結婚・離婚、育児といった問題が焦点となるというものである。事実、報告も質疑も討論ないし意見・情報（情報）の交換もそれらの点をめぐって行なわれた

といつてよい。これらの記録は、前述のごとく『法律時報』でみてもらいたい。もっとも、かみ合った討論はほとんど行なわれなかったが。

旅に出る前に私はソ連共産党中央書記・国際部長・ポリマリョフ著、人見淳訳『今日の共産主義』(サイマル出版会)を読んでいた。それによると、ソ連では工業労働者・職員総数の五一%が女性であり、その八〇%は高等・中等教育を終えているし、医師と教師の七〇%以上、科学研究者の四〇%、ソ連最高会議代議員の三分の一は女性であるという。職場や社会参加の面で女性はたしかに日本よりは進出しているようだ。報告をきいた見物したりして、それは実感できる。しかし、政治の中枢ではまだまだ男女平等の役割を演ずるにいたっていないのは明らかに事実だ。帝制時代のロシアにはエリザヴェータやエカテリーナのような達者な女帝もいたが、ソ連邦にはサッチャー首相は当分出そうもない。

それはそれとして、報告をきいていて社会保障ことに最低生活保障はしっかりしていると思つたし、家庭保護にも母性保護にも日本よりは厚い法的配慮を加えていることは、まづたしかだという印象をもった。だが興味をそそつたのは離婚が増えて来ている——今はちょっと停止しているそうだが——ことや、未婚の母も少なくないこと、家庭に入ると家事負担は女房にかかっていること、つまり帝

国主義諸国にみられるような現象が「発達した社会主義国家」にも起こっているというところであった。不倫の恋もあるようだ。ソ連の法学者は、離婚などを例外的——例外にきまっている。ブルジョワ国家だって——で、克服すべき墮落だという発想に立っていたように私には思われた。だが私には、ソ連社会がより豊かになり、そして女性の教育文化水準が向上してきたから『人形の家』を出るノラが増えたのだろう、墮落の面よりは向上の面に眼をむけたほうが真相をつかむことになるのではないかと思われた。あるいは離婚等の現象は抵抗の一形態なのかもしれない。六〇年代に欧米先進国を風靡した「ウーマン・リブ」の嵐はソ連には起こらなかったという話だったが、離婚や未婚の母の胸底にはそれと似たような気分があるのかもしれない。

男女の役割分担という問題は、日本ではかなりやかましく議論されている。いや国連の女性差別撤廃条約でも役割分担の慣行には否定的である。たしかに、役割分担を押しつけるような風土やイデオロギー操作は否定されねばならないと思う。つまり法的にはもとより、社会的な圧力で役割分担をおしつけるのはよくない。その点はソ連の風土の方が日本よりは進んでいるように思われる。

ある老民法学者が十余年も前に、私に「皇室典範」の第一条に「皇位は、皇統に属する男系の男子が、これを継承する。」とあるのは、憲法違反じゃないかね、と語されたこと

があった。それについて論文を書きませんか、と私は言ったのだが、その後、論文が出てないようだ。だとすると、やはり社会的に発言するには多少躊躇を感じられたのだろう。私もこの条項はおそらく憲法違反であろうし、合理的な根拠にも乏しいようであると思う。天照大神が女帝であったとすると、国民統合の象徴が女性であって悪いというものもあるまい。文化的平和国家を象徴するにはアポロンよりアテナのほうがふさわしいんじゃないか。しかし高度に政治的な問題としてまた技術的にも争訟に適しないのも否定しえない。戦後の民主的改革は、貴族を雲の上から下界に一応ひきおろしたが、皇室はまだ雲の上ののっけてあるわけで、大統領制にでもならないかぎり——とはいってもアメリカに女性の大統領は出たことはないが——、あげつらう術もなさそうではある。皇室のなかでの性による役割分担だと思えばよい。

いま問題の男女平等とか役割分担の是非論というのは衆庶の世界のことである。この世界でも男女の不平等も役割分担も現実に根深く存在している。それは法制度的ではなく経済・社会・文化的な要因ないしは圧力によるところである。それを改革するのは必要な課題だ。だが、家庭生活という男女関係の場について言えば、もともと愛情を基本としている結合ではないか。家庭を維持するという内在的な要請として、自然にその家庭に適した夫婦の役割分担の生ずるのを非難するわけ

にはゆくまい。敗戦後の極貧状態のなかで、夫婦は役割分担してそれぞれに辛抱し苦勞しながら生活と家庭とを必死になって支えてきたはずだ。時勢は変わったが、性による偏見のない新たな役割分担の方法が、一家の知恵のなかで求められても不思議なことではないのではあるまいか。のみならず夫婦関係も男女関係であってみれば、古来、人間における「自然」に規定されるものさけがたいのではないか。社会体制の差異にもまさる普遍的契機としての人間における動物性——食欲・性慾など——が「不倫の恋」を生むことも少なくないのではないか。ヘロドトスの『歴史』をみるとスキタイ族の男が三〇年近い遠征攻略の後に黒海北辺の故地にかえったとき、留守を守った女房たちが奴隷と通じて産んだ子どもたちの世代の抵抗をうけたというではないか。

まあさまざまなことを連想しながら、あれこれ考えてシンポジウムの席にまじめに座っていたというわけである。どうやら、男女観に関する文化的風土の改善——人間の尊厳の理念に照らして——が、法や政治・経済の次元から家庭や情愛の次元までのモデルの改良を導く——相互規定的だが——一番の動因となりそうだと、一応は結論的に考えていたようだ。

（一九八五年二月初旬記）